狭山市地域公共交通計画

概　要　版

Ⅰ．計画策定の背景･目的

本市の公共交通は、鉄道、路線バス及びタクシーのほか、市内循環バス「茶の花号」が市内の鉄道駅を起点に運行しています。

地域における公共交通は、高齢化の進行等によりその重要性が年々増している一方で、利用者数の減少傾向が続いており、公共交通の維持・確保や運転手の高齢化や若年層の担い手減少等、公共交通事業者の労働力不足も深刻な課題となっています。

また、地域毎に交通事情の課題が異なることが明らかになっています。特に、市の郊外部では、人口密度が低く、人口が分散していることから、堀兼地区において令和4年10月からデマンドバス実証運行に取り組んでいます。

このような状況を踏まえ、交通関連の様々な主体が相互に協力し、本市にとって持続可能で効率的な公共交通網を構築するとともに、公共交通サービスの維持確保することを目的とした公共交通政策のマスタープランとなる「狭山市地域公共交通計画」の策定を行います。

Ⅱ．計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

Ⅲ．市の現状と課題

持続可能な公共交通の維持･確保

人口減少は今後も続くことが見込まれている一方で、交通事業者の労働力不足が深刻化しています。

限られた輸送資源を最大限活用しつつ、公共交通の利用促進活動が必要

交通弱者の交通手段確保

免許を保有できない高齢者などの交通弱者が安心して日常生活を送れるようにすることが求められています。

外出時の移動手段の確保と快適に待機できる環境を整えることが必要

生活環境に対応した公共交通形成

日常生活における移動状況に対して、公共交通サービスが十分提供されていないエリアも見られます。

狭山市駅をハブとして、公共交通による拠点間ネットワークを図ることが必要

公共交通空白地域への対策

公共交通サービスが行き届いていない公共交通空白地域や公共交通不便地域が存在しています。

公共交通の役割分担を検討することが必要

■狭山市の将来人口推計

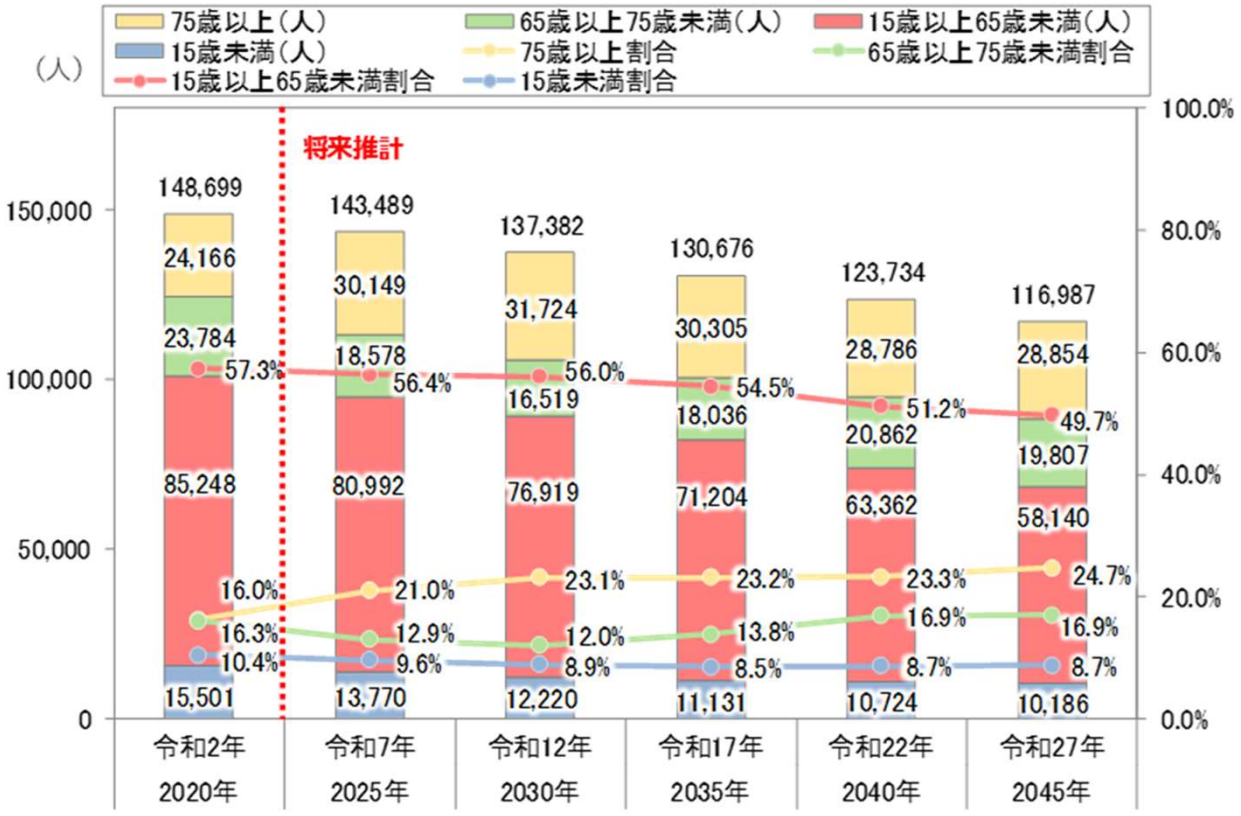

資料：令和２年国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所（各年10月１日現在）

市内の公共交通網

交通網をお茶の葉の葉脈に見立て、安心して暮らし続けることができるまちの実現に向けて、『未来につながる狭山お茶の葉ネットワーク』を基本理念に掲げ、市民、交通事業者、行政が協働し、既存の公共交通サービス等を最大限活用しながら、必要に応じて地域の特性を生かした交通手段の導入も検討し、地域全体で持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

＜広域幹線＞ ■鉄道
【機　能】市内と市外を結ぶ広域的なネットワーク
【方向性】広域の移動を支える交通として今後も役割を果たしていく

＜基幹路線＞ ■路線バス（水富方面、柏原方面、狭山台方面）
【機　能】狭山市駅に接続する幹線軸であり、公共交通網の骨格を担う主要ネットワーク
【方向性】交通事業者と協議し、幹線軸として一定基準の運行を確保していく

＜支線＞ ■路線バス（その他の路線）
【機　能】本市の広域的な交流を支えるネットワーク
【方向性】交通事業者と協議し、事業性、機能性、接続性などの観点から今後の方針を慎重に検討し、適したサービスの確保・維持に向けて取り組む

＜地域交通＞ ■市内循環バス「茶の花号」、新たな地域公共交通
【機　能】公共交通不便地域の交通手段及び高齢者等の移動に配慮した交通手段の確保、最寄りの地域の拠点や市街地に繋げて地域の生活を支えるネットワーク
【方向性】路線バスとの重複区間の再編を視野に進め、新たな地域公共交通はデマンド交通だけでなく地域特性を踏まえながら最適な手段を検討する。茶の花号と新たな地域公共交通の役割分担についても検討し、再編に向けて取り組む

※お茶の葉の中央を通る特に太い葉脈を鉄道が走る広域幹線に例え、そこから分岐する細い葉脈を路線バスなどが運行する基幹路線・支線として表現しています。

Ⅳ. 計画の基本理念と計画目標

未来につながる狭山お茶の葉ネットワーク

計画目標１　持続可能な地域公共交通を構築し、地域の環境にも配慮

地域で公共交通を支えるためには、公共交通を継続的に利用することが重要です。そのため、各種体験イベント等実際の公共交通に触れる機会を創出し、モビリティ・マネジメントの手法を取り入れ、協働による積極的な利用促進を図ります。

また、生活圏が行政界の境を跨いで形成されている場合も見受けられることから、自治体間の交通の連携についても協議を進めます。

さらに、本市では「ゼロカーボンシティ共同宣言」を表明しており、交通による環境負荷の低減に向けた取り組みを進めます。

計画目標２　誰もが安全･安心･快適に利用できる公共交通サービスの提供

安全・安心・快適な公共交通環境を実現するため、誰もが利用しやすい環境づくりやIT技術を活用した公共交通情報の収集・提供・発信を行います。

また、路線バス、市内循環バス「茶の花号」、タクシーでは対応しきれない地域の公共交通について、市内の病院の送迎バスを活用した高齢者の外出支援の他、福祉分野などの移動手段との連携の可能性についても検討し取り組みます。

計画目標３　効率的かつ利便性の高い公共交通ネットワークの構築

市街地では、公共交通サービスの維持を優先し、より効率的な運行形態を目指します。一方、郊外では、市内循環バス「茶の花号」等の運行状況や利用状況の見直し、公共交通空白地域への対応等、地域が主体的に取り組む地域の実情に合わせた運行方法の検討を行い、住民の利便性を向上させます。その中で、市街地と郊外の公共交通サービスにおいて、接続性を向上させる取り組みを進めます。

Ⅴ．評価指標

基本方針に沿った計画の目標、目標を評価するための評価指標について、以下のとおり設定します。

計画目標１　持続可能な地域公共交通を構築し、地域の環境にも配慮

評価指標		
鉄道駅乗降人数（1日平均） 現状値（R5年度） ：78,698人 ⇒ **目標値（R11年度）** **：基準値以上**	**路線バス利用者数（1日平均）** 現状値（R5年度） ：14,392人 ⇒ **目標値（R11年度）** **：基準値以上**	**環境負荷の少ない車両の導入** 現状値（R5年度） ：― ⇒ **目標値（R11年度）** **：1台**

計画目標２　誰もが安全・安心・快適に利用できる公共交通サービスの提供

評価指標		
高齢者の外出頻度 現状値（R7年度目標値） ：80.0% ⇒ **目標値（R11年度）** **：基準値以上**	**バス待ち環境の整備** 現状値（R5年度） ：― ⇒ **目標値（R11年度）** **：5ヶ所以上**	**高齢者運転免許証自主返納支援制度利用者数** 現状値（R5年度） ：428人 ⇒ **目標値（R11年度）** **：基準値以上**

計画目標３　効率的かつ利便性の高い公共交通ネットワークの構築

評価指標		
市内循環バス「茶の花号」の収支率 現状値（R5年度） ：14.5% ⇒ **目標値（R11年度）** **：基準値以上**	**地域公共交通カバー圏域** 現状値（R5年度） ：83% ⇒ **目標値（R11年度）** **：基準値以上**	**公共交通の満足度・やや満足度** 現状値（R5年度） ：29% ⇒ **目標値（R11年度）** **：35%以上**

Ⅵ. 目標達成に向けた施策

計画目標や評価指標の達成に向けた施策を以下のとおり位置づけます。

計画目標１　持続可能な地域公共交通を構築し、地域の環境にも配慮

路線バスの維持･確保

・市内公共交通の一体的な再編に向けて、路線バス会社との連携を強化し、基幹路線（水富・柏原・狭山台方面）は現在のサービス水準を維持に向けて取り組みます。その他の路線は、利用者数や収支率、需要や施設立地状況、拠点間の接続性などの観点から、今後のあり方を検討していきます。

公共交通を利用してもらうための取り組み

・地域の未来を支えるために交通事業者と連携し、モビリティ・マネジメントを推進するとともに、公共交通機関の利便性や魅力を広く情報提供していきます。

カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

・地球に優しい持続可能な公共交通を構築していくため、交通事業者と連携し、環境負荷の少ない車両の導入を検討していきます。

運転手をはじめとした公共交通に関わる人材の確保

・合同就職面接・企業説明会等と連携して、運転手等の確保に向けた取り組みを実施します。

公共交通に関する協働事業の実施

・公共交通の情報提供を行うとともに、タイアップ企画等の利用促進策を実施します。

計画目標２　誰もが安全･安心･快適に利用できる公共交通サービスの提供

総合的な公共交通ガイドブックの作成

・利用者目線でわかりやすく、本市の公共交通を網羅した総合的な公共交通ガイドブックを新たに作成します。（デジタル化にも対応）

バス待ち環境の整備

・施設協働で実施する快適にバスが待てる「バスまちスポット」、バス停まで歩く際の休憩ポイントとなる「まち愛スポット」として登録する制度を導入します。

デジタル技術の活用による公共交通の効率化

・バスの位置情報や時刻表のなどの情報提供の案内や路線案内ツール等の導入の検討をします。また、キャッシュレス決済の利用促進を引き続き実施します。

福祉団体等が運行する交通サービスとの連携

・公共交通では対応できない地域への取り組みとして、福祉関係団体やボランティア団体が実施している高齢者や交通弱者向けの送迎サービスを促進します。

運転免許証自主返納の促進につながる施策の推進

・高齢者運転免許証自主返納支援制度の周知を図ります。

計画目標３　効率的かつ利便性の高い公共交通ネットワークの構築

生活環境に合わせた市内循環バス「茶の花号」の改善

・利用しやすい生活環境の最適化に向けた運行方法の改善が求められます。分科会を設置し、駅、商業施設、業務施設、公共施設、医療・福祉施設などを結ぶ、ライフスタイルの変化に対応した運行方法などを協議の上、実施します。

新たな地域公共交通サービス

・地域が主体となり堀兼地区で実施しているデマンド交通実証運行の評価・検証を踏まえ、路線バス、タクシー、市内循環バス「茶の花号」との役割分担を行いながら、新たな地域公共交通等の他地区への展開の検討を進めます。

隣接市との広域連携に関する協議

・各市で実施されている事業の動向を注視しながら対象とする範囲を検討し、移動の利便性向上を図ることを目的に取り組みます。

Ⅶ. 計画の進行管理

目標に応じた評価指標の達成状況や取組の進捗状況を確認し、ＰＤＣＡサイクル【計画（Ｐｌａｎ）→実施（Ｄｏ）→評価（Ｃｈｅｃｋ）→見直し（Ａｃｔ）】による計画の進行管理を行います。

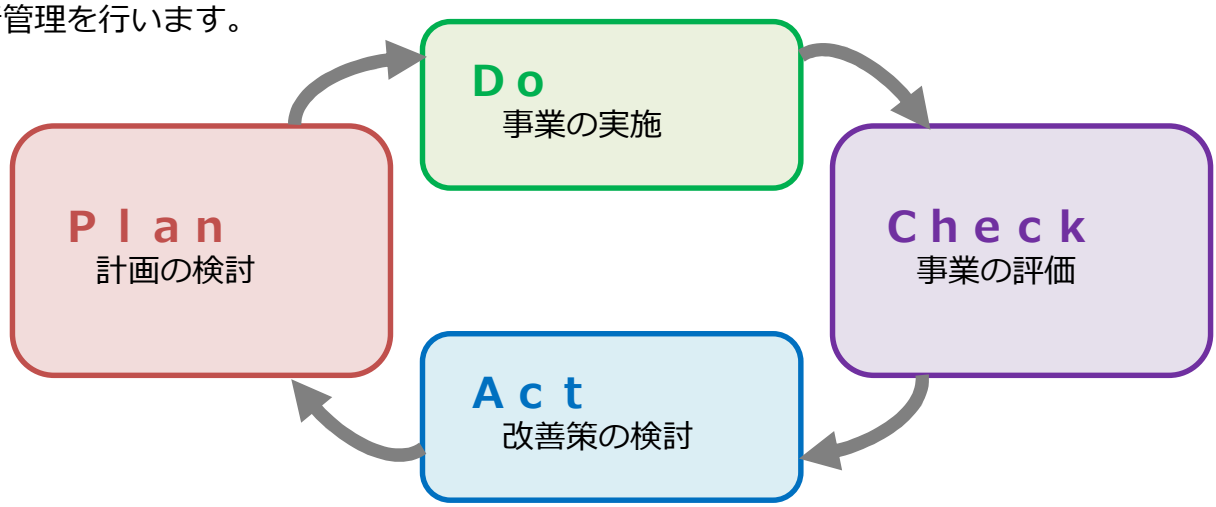

発行：狭山市　編集：狭山市市民部交通防犯課公共交通担当
〒350-1380　埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号
電話番号：04-2953-1111